



平成 30 年 12 月 17 日
大臣官房会計課

平成 3 1 年度予算大臣折衝について

本で行われました平成 3 1 年度予算大臣折衝の結果について
お知らせします。

【問い合わせ先】

裏面の問い合わせ先一覧を御覧ください。

国土交通省

03-5253-8111（代表）

【お問い合わせ先】

○消費税率引上げや防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に対応するための臨時・特別の措置

・全体に関すること

大臣官房会計課

企画官 後沢

代表 03-5253-8111 (内線21603)

直通 03-5253-8191

FAX 03-5253-1629

・個別事業に関すること

住宅局 住宅生産課

住宅ストック活用・リフォーム推進官 松井

代表 03-5253-8111 (内線39463)

直通 03-5253-8510

FAX 03-5253-1528

総合政策局 公共事業企画調整課

調整官 中根

代表 03-5253-8111 (内線24533)

直通 03-5253-8912

FAX 03-5253-1551

○頻発・大規模化する災害への対応等のための個別補助制度の創設・拡充

・全体に関すること

大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室

課長補佐 片桐

代表 03-5253-8111 (内線57734)

直通 03-5253-8967

FAX 03-5253-8968

・個別事業に関すること

水管理・国土保全局

河川計画課

企画専門官 藤本

代表 03-5253-8111 (内線35332)

直通 03-5253-8443

FAX 03-5253-1602

砂防部保全課海岸室

課長補佐 吉井

代表 03-5253-8111 (内線36332)

直通 03-5253-8471

FAX 03-5253-1612

下水道部下水道事業課

企画専門官 堂菌

代表 03-5253-8111 (内線34212)

直通 03-5253-8429

FAX 03-5253-1597

道路局

総務課企画官 西山

代表 03-5253-8111 (内線37102)

直通 03-5253-8473

FAX 03-5253-1613

企画課企画専門官 小島

代表 03-5253-8111 (内線37522)

直通 03-5253-8485

FAX 03-5253-1618

港湾局

計画課課長補佐 きよみず 清水

代表 03-5253-8111 (内線46322)

直通 03-5253-8668

FAX 03-5253-1650

○国際コンテナ戦略港湾の機能拡充の加速

港湾局

計画課課長補佐 きよみず 清水

代表 03-5253-8111 (内線46322)

直通 03-5253-8668

FAX 03-5253-1650

平成31年度予算
大臣折衝結果

平成30年12月17日
国土交通省

平成 30 年 12 月 17 日
国 土 交 通 省

平成 3 1 年度予算大臣折衝の結果

○消費税率引き上げや防災・減災、国土強靱化のための
3 か年緊急対策に対応するための臨時・特別の措置

認められた。

○頻発・大規模化する災害への対応等のための個別補助
制度の創設・拡充

認められた。

○国際コンテナ戦略港湾の機能拡充の加速

認められた。

消費税率引上げや防災・減災、国土強靱化のための 3か年緊急対策に対応するための臨時・特別の措置

- 住宅投資は内需の柱であり、消費税率引上げによる駆け込み需要とその反動減が生じた場合に経済に与える影響が大きいことから、需要変動の平準化のための対策の実施が必要。
- また、近年激甚化している災害により全国で大きな被害が頻発している状況を踏まえ、ソフト・ハードの両面からインフラの機能を強化し、災害時に命を守り、暮らしと経済を支えるため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を確実に実施することが必要。
- そのため、臨時・特別の措置として、消費税率引上げに伴う住宅の需要変動の平準化のための対策であるすまい給付金の拡充や新たなポイント制度の創設に必要な経費として2,085億円、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に必要な経費として7,308億円、計9,393億円を措置することを要求。
- 折衝の結果、財務大臣より要求どおり認められることとなった。

2019年度当初予算における臨時・特別の措置

- 消費税率の引上げに伴う対応について、引上げの前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、2019年・2020年度当初予算において臨時・特別の措置を講ずることとされている。
- 重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」について、速やかに対応すべきものは、平成30年度第2次補正予算により対応することとし、さらに2019年・2020年度当初予算の臨時・特別の措置を活用することとされている

消費税率引上げに伴う住宅の需要変動の平準化対策

臨時・特別の措置額 2,085億円

1. すまい給付金の拡充

- すまい給付金について、対象となる所得階層を拡充するとともに、給付額を最大30万円から50万円に引上げ。

消費税率8%時		消費税率10%時	
収入額の目安	給付額	収入額の目安	給付額
425万円以下	30万円	450万円以下	50万円
425万円超475万円以下	20万円	450万円超525万円以下	40万円
475万円超510万円以下	10万円	525万円超600万円以下	30万円
		600万円超675万円以下	20万円
		675万円超775万円以下	10万円

2. 次世代住宅ポイント制度の創設

- 消費税率10%で一定の性能を有する住宅の新築やリフォームを行う者に対して、様々な商品と交換できるポイントを発行。

住宅の新築

発行ポイント数: **1戸あたり上限35万ポイント**

ポイント発行対象:

- ・エコ住宅(省エネ性能の高い住宅)
- ・長持ち住宅(耐久性等の高い住宅)
- ・耐震住宅(耐震性能の高い住宅)
- ・バリアフリー住宅(バリアフリー性能の高い住宅)

※上記のいずれかに適合する場合は30万ポイント、より高い性能を有する住宅等の場合はポイントの加算を実施

住宅のリフォーム

発行ポイント数: **1戸あたり上限30万ポイント**

ポイント発行対象:

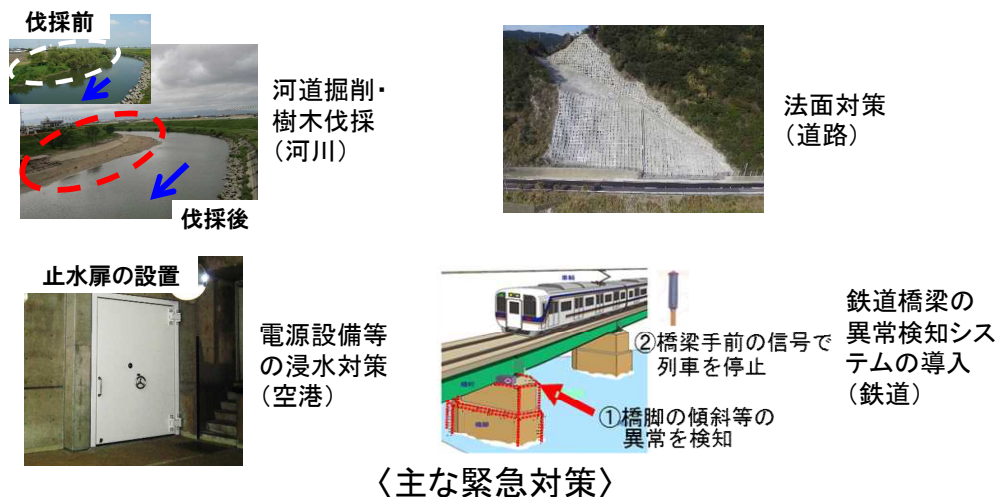
- ・エコリフォーム
- ・耐震改修
- ・バリアフリー改修
- ・家事負担軽減に資する設備の設置 等

※若者・子育て世帯によるリフォームや一定の既存住宅の購入に伴うリフォームの場合は上限の引上げ等を実施

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

臨時・特別の措置額 7,308億円

- 3か年緊急対策は、「重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策」(平成30年11月27日)のほか、既往点検の結果等を踏まえ、
 - ・ 防災のための重要インフラ等の機能維持
 - ・ 国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持
 の観点から、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に実施するもの。
- 国土交通省では、緊急点検結果を踏まえた対策62項目及び既往点検結果を踏まえた対策等5項目、合計67項目の緊急対策を実施。
- 2018年度～2020年度の3年間で、対策を完了(概成)または大幅に進捗させ、防災・減災、国土強靱化を推進。



伐採前

伐採後

河道掘削・樹木伐採(河川)

法面对策(道路)

止水扉の設置

電源設備等の浸水対策(空港)

①橋脚の傾斜等の異常を検知

②橋梁手前の信号で列車を停止

鉄道橋梁の異常検知システムの導入(鉄道)

〈主な緊急対策〉

頻発・大規模化する災害への対応等のための個別補助制度の創設・拡充

- 平成30年7月豪雨や台風第21号、北海道胆振東部地震など、頻発・大規模化する災害への対応等が急務。
- 地域の防災力の強化やインフラの老朽化対策の推進等のため、地方公共団体が実施する河川・道路・港湾等の事業に対して、計画的・集中的に支援することを可能とする個別補助制度を創設・拡充することを要求。

(平成31年度予算：1,500億円)

- 折衝の結果、財務大臣より、要求どおり認められることとなった。

(参考) 創設・拡充する個別補助制度

- ・ 特定洪水対策等推進事業
- ・ 特定土砂災害対策推進事業
- ・ 海岸保全施設整備連携事業
- ・ 事業間連携下水道事業
- ・ 下水道床上浸水対策事業
- ・ 連続立体交差事業
- ・ 大規模修繕・更新事業
- ・ 空港・港湾アクセス道路事業等
- ・ 港湾の防災力向上推進事業

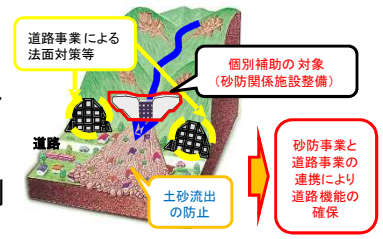
○ 地域の防災力の強化やインフラの老朽化対策の推進等のため、地方公共団体が実施する河川・道路・港湾等の事業に対して、計画的・集中的に支援することを可能とする個別補助制度を創設・拡充する。
 (平成31年度予算:1,500億円)

事業間連携による一体的・治水・下水道

効果的な整備のための個別補助制度の創設

○ 背景・課題
 平成30年7月豪雨等では、河川・ダム、砂防、下水、海岸の各施設能力を上回る事象が生じ、これらが複合的に関係したことにより、甚大な被害が発生。このような災害に対応するため、主体の異なる事業間の計画的連携を促すことが必要。

○ 概要
 直轄事業等と連携して水害・土砂災害対策等を進めることにより、一体的な効果を発揮する河川、砂防、下水、海岸事業に対する個別補助制度を創設する。



道路事業と一体となった砂防事業

下水道による床上浸水対策のための個別補助制度の創設

○ 背景・課題
 近年、全国の都市において内水被害が頻発しており、市民生活、経済活動への甚大な影響が発生しているため、再度災害防止対策に取り組むことが必要。

○ 概要
 下水道事業において、雨水管、雨水貯留管、雨水ポンプの整備など、大規模な再度災害防止対策を集中的に支援する個別補助制度を創設する。



雨水貯留管の整備



雨水ポンプの整備

大規模修繕・更新補助制度の要件緩和 道路

○ 背景・課題
 地方公共団体の管理する道路施設の老朽化の拡大に対応するため、大規模修繕・更新に対して複数年にわたり集中的に支援することで、老朽化対策を推進してきたところであるが、さらに加速させるため、一定規模以上の修繕・更新事業に対して支援を拡大することが必要。

○ 概要
 都道府県・指定都市及びその他市町村に対して、複数年にわたる集中的な支援を更に拡大するため、現行の事業要件を緩和する。

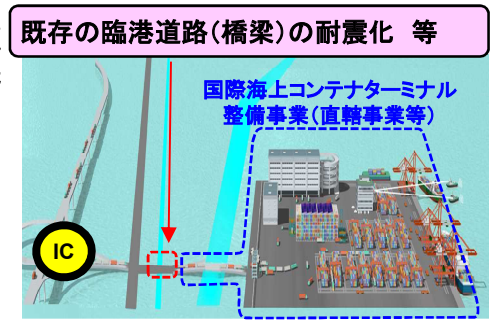
(市町村 修繕事業 事業費 [現行] 3億円以上 → [見直し] 1億円以上 等)



港湾の防災力向上のための個別補助制度の創設 港湾

○ 背景・課題
 災害時の港湾物流機能を維持するためには、耐震強化岸壁と背後の臨港道路など、港湾施設の一体的な機能確保を要することから、事業間の計画的な連携が必要。

○ 概要
 耐震強化岸壁と一体で防災力を向上させる臨港道路の耐震化等を集中的に支援するため、個別補助制度を創設する。



国際コンテナ戦略港湾の機能拡充の加速

- 我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図るため、国際コンテナ戦略港湾の機能拡充の加速により、国際競争力強化に取り組んでいるところ。
- これを一段と進めるため、大水深コンテナターミナルの整備やAIを活用したターミナルの機能高度化等の推進に必要な790億円の措置を要求。
- 折衝の結果、財務大臣より、要求どおり認められることとなった。

国際コンテナ戦略港湾の機能拡充の加速

- ✓ 我が国に寄港する基幹航路の維持・拡大を図るため、国際コンテナ戦略港湾(※)の機能拡充の加速による国際競争力強化に取り組んでいる。(※:京浜港、阪神港)
- ✓ このため、大水深コンテナターミナルの整備やAIを活用した機能高度化等を推進。(平成31年度予算額:790億円)

集貨・創貨・競争力強化の「3本柱」

政策目的：国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大すること。

- ◆ 国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化 ⇒ 雇用と所得の維持・創出
- ◆ 集貨・創貨・競争力強化の各施策により国際コンテナ戦略港湾の機能拡充を加速する。

【寄港維持・拡大のための条件】

- コンテナ取扱量の増加。
- 新たなコンテナ貨物需要の創出。
- 大型コンテナ船の寄港に対応したインフラ整備、荷役効率・生産性の向上。

国際コンテナ戦略港湾への「集貨」

- 国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社が行う国内外からの集貨活動に対する支援



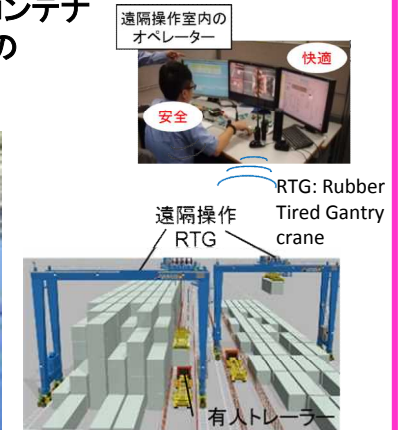
国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」

- 国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援



国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」

- 大型船の入港を可能とする大水深コンテナターミナルの整備や、遠隔操作RTGの導入による生産性の向上の実現



- AI、IoT、自動化技術を組み合わせた、世界最高水準の生産性と良好な労働環境を有するAIターミナルの実現

